

真崎小で模擬裁判体験

川崎町 プライバシーなど考える

裁判の流れや仕組みについて知識を深めてもらおうと、川崎町安真木の真崎小学校で昨年末、弁護士の出前授業による「模擬裁判」が行われた。6年生の社会科で模擬裁判を実施。芸能人の実家の住所などが書かれた本の出版差し止めを求め

る民事訴訟の想定で、芸能人、出版社の両弁護士役と、裁判官役を児童たちがそれぞれ務めた。原告の芸能人側は「今まで知られたら怖い」「プライバシーの侵害だ」などと主張。これに対し被告の出版社側は「(差し止めれば)出版にかかった費用が無駄になる」「ファンが喜ぶはず」などと反論した。双方の意見を聞いた裁判官役の児童5人は「住所が分かれればストーリーが被書に遭う危険性もある」などと指摘し、全員が原告側の意見を支持した。

「今回の授業を通して、裁判や法律を少しでも身近に感じてもらえれば」と出前授業を担当した弁護士を針井護士。裁判官役を務めた庄佳Aさんは「どちらが正しいかとても悩んだけど、プライバシーを考慮して判断した。模擬裁判はとてもいい経験になりました」と話した。

写真
(肖像権の関係で掲載できません)

模擬裁判を行う真崎小の児童たち

「住所が分かれれば」ストーリーが被書に遭う危険性もある」などと指摘し、全員が原告側の意見を支持した。

「今回の授業を通して、裁判や法律を少しでも身近に感じてもらえれば」と出前授業を担当した庄佳Aさんは「どちらが正しいかとても悩んだけど、プライバシーを考慮して判断した。模擬裁判はとてもいい経験になりました」と話した。